

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「水清きアルプスと城のまち松本」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

松本市

3. 地域再生計画の区域

松本市の全域

4. 地域再生計画の目標

松本市は、雄大なアルプスの山並み、大地をうるおす幾筋もの清流、豊かな緑、澄んだ空気に包まれた「文化薫るアルプスの城下まち」です。豊かで美しいかけがえのない自然や400年以上の歴史をもつ国宝松本城、また、重要文化財旧開智学校などをはじめとする多くの貴重な文化財に恵まれた、幾多の観光資源に満ち溢れるまちです。

さらに、平成17年4月の周辺4村（四賀村、安曇村、奈川村及び梓川村）との合併により、東山部の美ヶ原高原から北アルプスの槍ヶ岳までの市域となり、市内の最高峰となる奥穂高岳3,190mから最低地555mまで、標高差が2,600mという長野県で一番広かつダイナミックな自治体となり、3,000m以上の山の数は、9座で全国一、まさに名実ともに誇るべき観光都市に発展しました。

北アルプスの周辺には、大自然に触れることのできる上高地や乗鞍高原など、世界に名だたる日本屈指の山岳景勝を配し、山麓は、白骨温泉、乗鞍高原温泉、奈川温泉などの数々の秘湯に恵まれ、スキー場をはじめ、歴史ある女工哀史の野麦街道などを背景に滞在型農園施設や山村体験施設などの体験型・滞在型観光施設が整備されています。

また、アルプスから流れる梓川に沿っては、渓谷美を誇る山容が連なり、さらに広がる山里には、名産のそば畑、りんごをはじめとする果樹園、豊かな水田地帯等が織り成す信州の原風景というべき自然景観が形成されています。

一方、観光産業の発展に伴って、自然環境への人的汚染が懸念されています。松本市は広大な面積を持つため、公共下水道事業や農業集落排水事業等の集合処理区域は一部の区域に限られ、多数の旅館やペンションが立ち並び乗鞍高原温泉、白骨温泉、奈川温泉、扉温泉、穴沢温泉などを含む広い区域は浄化槽により整備をしています。その整備は途上段階にあり、生活雑排水等の影響により下流域の河川の水質が汚染されつつあります。豊かな自然環境は最も重要な観光資源でもあり、自然環境の保全が欠かせない課題です。特に数多の清流は上流域には天然の山女や岩魚などが生息し、中下流域では農業用水として様々な作物を育みます。量から質への転換が提起される昨今、きれいな水と、それによる品質の高い農作物は生活基盤のみにとどまらず、郷土に愛着と誇りを持

つ市民の精神的礎となっています。この精神的礎による豊かさこそが、地域を活性化するための重要な要素となります。そこで、生活雑排水等による清流や農業用水の汚染を防ぐために、污水处理施設をより一層効率的に促進し、水質保全に取り組みます。また、さまざまな水質保全事業に取り組む一方、ごみ問題についても資源化率の向上を図る施設整備事業に取り組むことで、環境保全と観光産業の発展を両立し、都市としての観光価値と生活価値を同時に向上することで地域の活性化を促進します。

(目標) 污水处理施設の整備促進(污水处理人口普及率を98.1%から99.3%に向上)

* (污水处理施設整備交付金で整備する施設以外の普及率を含む)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

観光産業の発展を促進すると同時に、自然環境保全のための事業を積極的に進めていきます。国宝松本城の整備事業や温泉地を活用した誘客推進事業を推進する一方で、廃棄物対策事業や水質改善事業など環境対策に取り組んでいきます。

特に水質改善事業としては、公共下水道(梓川地区)、浄化槽個人設置型(松本市全域)、浄化槽市町村設置型(四賀地区)を組み合わせることで、美しいせせらぎと農業用水として利用される水環境を守ります。せせらぎと豊かな農作物栽培が観光産業と両立することで、質の高い市民生活と都市ブランドを両立して築いていきます。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道……………平成6年2月に事業認可

[事業主体]

・松本市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽(市町村設置型)
- ・浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・ 公共下水道
梓川地区（犀川安曇野流域関連特定環境保全公共下水道）認可済
- ・ 浄化槽（市町村設置型）
四賀地区（集合処理区域を除く）
- ・ 浄化槽（個人設置型）
四賀地区を除く松本市全域（集合処理区域を除く）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 18 年度～平成 20 年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型）平成 17 年度～平成 21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型）平成 17 年度～平成 21 年度

[事業費]

公共下水道	事業費 795,900 千円（うち、交付金 397,950 千円）
浄化槽（市町村設置型）	事業費 256,500 千円（うち、交付金 85,500 千円）
浄化槽（個人設置型）	事業費 138,996 千円（うち、交付金 46,332 千円）
合 計	事業費 1,191,396 千円（うち、交付金 529,782 千円）

[整備量]

- ・ 公共下水道 200 6,023 m

- ・ 浄化槽（市町村設置型） (単位：基)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計
7人槽	50	50	50	50	50	250

- ・ 浄化槽（個人設置型） (単位：基)

	H17	H18	H19	H20	H21	合計
5人槽	7	9	9	9	9	43
7人槽	22	17	17	17	17	90
10人槽	4	3	3	3	3	16
20人槽	0	1	1	1	1	4
30人槽	4	2	2	2	2	12
50人槽	5	2	2	2	2	13
51人槽	4	1	1	1	1	8
合 計	46	35	35	35	35	186

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 1,531人
 浄化槽（市町村設置型） 750人

浄化槽（個人設置型） 558人

5 - 3 その他の事業

地域再生法による支援措置を活用するほか、「水清きアルプスと城のまち松本」を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行なうものとします。

史跡松本城総掘他石垣改修事業

国宝松本城の総掘等の石垣を改修することにより、景観を整備し、一層の誘客推進を図ります。

事業年度 平成15年度～21年度

乗鞍高原温泉地拠点施設整備事業

乗鞍高原の観光拠点である温泉施設を整備し、誘客推進と地域の活性化を図ります。
事業年度 平成17年度～19年度

「資源物ストックヤード」の整備

旧ごみ焼却施設を解体することで、環境及び景観を保全し、その跡地へ資源物のストックヤードを建設します。これにより資源化率の向上及びごみ減量を図り、環境先進都市を目指します。

事業年度 平成16年度～19年度

環境美化啓発事業

松本市環境衛生協議会連合会と協働して、ごみゼロ運動、散乱空缶追放キャンペーン等の環境美化の啓発を図ります。

事業年度 平成16年度～21年度

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後4に示す数値目標に照らし、汚水処理人口普及率の調査結果を松本市環境審議会において公表し、評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし